

法人向け 不当寄附勧誘防止法説明会 in 福岡 2024



「**不当寄附勧誘防止法**」について、
(法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律)
知りたい、理解を深めたい法人向けの説明会です。

- ✓ 不当な寄附勧誘とは？
- ✓ どのような勧誘行為が規制の対象となるのか？
- ✓ 寄附の勧誘の際には、
どのようなことに注意をすればよいのか？

開催日 2024年2月29日(木)
時間 14:00 ~ 16:00 (予定) / 受付開始 13:30 ~
会場 福岡商工会議所 4階
福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目9-28
・博多駅博多口から徒歩10分
・福岡空港(国内線)からタクシーで約15分

参加方法 **参加無料** お申し込みはこちら▶
事前申込制
WEBサイトにて受付中!
【定員になり次第応募締切】



- プログラム**
- ・**講演1** 本村弁護士による基調講演
「法人等が寄附を募る際に注意しなければならないこと」
～不当寄附勧誘防止法のキホン～ 法律の背景と目的、今後の課題について
 - ・**講演2** 消費者庁による講演
「不当寄附勧誘防止法について」
 - ・質疑応答

基調講演

本村 健太郎 氏
Kentaro Motomura
弁護士



講演内容

「法人等が寄附を募る際に注意しなければならないこと」
～不当寄附勧誘防止法のキホン～
法律の背景と目的、今後の課題について

PROFILE

1966年 佐賀県出身。久留米大学附設中学校・高等学校卒業。東大入学後に、テレビ朝日ドラマ『イッキ! イッキ! 東大へ』準主役オーディションに合格し、俳優デビュー。その一方で在学中に司法試験に合格。弁護士として30年余り、多数の刑事・民事事件や社会問題に向き合うことと並行して、映画やテレビ、講演会でも活動中。

消費者庁講演

講演内容 「不当寄附勧誘防止法について」
消費者庁消費者政策課寄附勧誘対策室 担当者



～消費者庁からのメッセージ～

寄附の勧誘に際して、漠然とした不安を抱いている方々や本法による新規の規制を御存じない方々がいらっしゃることも鑑み、今回の説明会を開催いたします。当日は、本村弁護士からの基調講演の後、消費者庁担当者が不当寄附勧誘防止法についてわかりやすく説明いたします。皆様の活動の不安や懸念の解消の機会として、ぜひ御参加ください。

主催  消費者庁

お問い合わせ先 不当寄附勧誘防止法説明会事務局 (時事通信社総合メディア局内) donation-support@jiji.co.jp

本イベントは、消費者庁委託事業として実施いたします。